原子力規制庁記者ブリーフィング

● 日時:令和5年9月19日(火)14:30~

● 場所:原子力規制委員会庁舎 記者会見室

● 対応:吉野長官官房総務課長

<本日の報告事項>

- ○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから9月19日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。
- ○吉野総務課長 報道官の吉野です。

原子力規制委員会の広報日程について御説明します。

まず、明日ですが、第33回原子力規制委員会が開催されます。

議題は3つでございます。

まず、議題1「令和5年度原子力総合防災訓練計画」に対する原子力規制委員会の意見です。

原子力総合防災訓練の訓練計画というのは、内閣総理大臣が作成することになっておりますが、原子力災害対策特別措置法の規定で、あらかじめ原子力規制委員会の意見を聞くというのが規定されております。

今回の総合防災訓練は、7月21日に柏崎刈羽で秋頃行うということを発表してございまして、先週末にプレ訓練が行われ、委員も参加されており、そういった準備が現在進められているところですが、今般、訓練計画の案ができたということで、委員会での意見聴取が行われるというものでございます。

議題の2ですが、日本原燃株式会社再処理事業所における再処理事業、廃棄物管理事業 及びMOX燃料加工事業の変更許可申請書に関する審査の結果の案の取りまとめ、標準応 答スペクトルを考慮した基準地震動の追加等でございます。

本議題は、日本原燃の3つの事業について、標準応答スペクトルを踏まえた耐震性を確保するための基準地震動の追加について審査した結果を取りまとめるものとなっています。本件は、令和4年1月12日に変更許可申請書が提出されております。複数の事業になりますが同一の敷地内で行われておりまして、基準地震動が共通ということで一体として審査が行われてきたものでございます。

今回は審査書の案が取りまとめられて、今後、原子力委員会や経済産業大臣への意見 聴取が行われる予定となっております。また、科学的・技術的意見の募集を行うかどう かということについても、委員会に諮られることが予定されています。

議題の3ですが、原子炉安全専門審査会第14回原子炉安全基本部会・核燃料安全専門審査会第8回核燃料安全基本部会の審議結果の報告でございます。

本議題は、8月25日に開催されました炉安審・燃安審の部会における審議結果を報告するものでございます。

8月25日の部会の議案は3つありまして、1つ目が安全性向上評価、2つ目が原子力規制 検査、3つ目が技術情報検討会の結果報告という形になっておりました。

1つ目の安全性向上評価の在り方や運用見直しの議論については、議論の中で高経年規制への対応の検討過程で出てきた設計古さへの対応を併せて検討するということを規制委員会の中で方針として決めておりまして、これが話し合われております。

本件については、7月19日の定例会で杉山委員のほうから、炉安審・燃安審の議論の早い段階で委員会のほうと意見交換をしたいという御希望が表明されておりまして、今回、議案のほうを事務局から御報告して、今後の意見交換のタイミングなどを話し合われることになるのではないかと思います。

次に、同日夕刻ですが、第34回原子力規制委員会臨時会議が開催されます。

議題は、東京電力ホールディングス柏崎刈羽原子力発電所に対する追加検査の状況で ございます。核物質防護に係る情報を含みますので非公開となります。

柏崎刈羽原子力発電所で行われております追加検査については、令和5年5月17日に了承されましたフェーズⅢの対応方針について、現在、検査が行われております。今回は経過報告として、これまでの確認の状況が報告される予定でございます。

次に、審査会合や会見などの日程について御説明させていただきます。

まず、9月21日、(3)の事案でございますが、第496回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合が開催されます。

議題は、京都大学複合原子力科学研究所原子炉施設保安規定変更承認申請についてで ございます。対応は杉山委員です。

京都大学の研究用原子炉や臨界実験装置については、平成21年に長期施設管理方針が 策定されておりまして、それに基づいて管理が行われておりますが、その期限が令和5年 11月30日となっております。そのため、新しい長期施設管理方針を保安規定に追加する 必要がございますので、審査を行っているというものでございます。申請は8月8日に行 われておりまして、今回の審査会合では、新しい劣化事象の追加などについて審査内容 を聴取するという予定となっております。

次に、9月22日、第1186回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合が行われます。

議題は、日本原子力発電株式会社東海第二発電所に関するものでございまして、議題の1で標準応答スペクトルの規制への取入れに伴う基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について。議題2で、許可後の知見の確認についてが議論されます。どちらも特定重大事故等対処施設に関する議案を含みますので、非公開で行われます。

これは、東海第二発電所に係る標準応答スペクトルの取入れに係る審査の一環として、 基礎地盤、周辺斜面の安定性評価を議論するものですが、基準地震動については6月22日 に、耐震設計方針については9月7日に審査会合で確認済みとなっております。

議題の2では、特定重大事故対処施設の設置変更許可を行いました令和3年12月22日以降 に出てきた知見についての検討状況の確認を行うこととなっております。

会合自体、22日の時点では非公開で行われますが、審査内容のうち公開可能な情報については、この後、取りまとめを行う会合においてきちんと公開されるということが予定されております。そちらを御確認いただきたいと思います。

次に、1187回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合です。

こちらでは、日本原子力発電株式会社の敦賀発電所2号炉の補正申請についてが議題 となっております。

敦賀原子力発電所2号炉については、4月18日に、8月31日までに補正を行うということを指導文書を発出して事業者に指導を行い、審査を中断しておりました。その指導に基づきまして、8月31日に事業者から補正申請書が提出され、9月6日の定例会で出てきた補正申請書が、形式上の要件に適合しない状態ではないということが報告されまして、審査会合の開催を了承いただいているというものでございます。

今回は、その了承を受けて初めて開かれます審査会合で、日本原子力発電が行った補 正の内容が報告されることとなっています。委員会でも御指示をいただいておりますが、 議論の論点とか、今後の進め方について、会合の最後で文書にて事業者と規制庁委員会 両者で確認し、手戻りがない形で審査を進めるということが予定されております。

次に9月25日、第72回東海再処理施設安全監視チームが開催されます。対応は、田中委員です。

議題は、そこにあります6件となっております。

東海再処理施設については、平成30年に廃止措置計画を認可して廃止措置を進めてきております。今回は、ガラス固化処理の再開に向けた3号溶融炉の更新作業の状況とか、今年11月から実施されます3号溶融炉の運転条件の確認試験の内容、また、規制庁から追加を求めております施設の火災防護対策の検討状況などについて、事業者から説明がある予定です。

その他でございますが、まず、1番、IAEA(国際原子力機関)の国際核物質防護諮問サービス(IPPAS)の公式準備会合が9月21日と9月22日の予定で開催されます。対応は田中委員です。

前回定例会におきまして、IPPASの受入日を7月22日から8月2日とすることとか、施設レビューの対象施設を美浜発電所とすること、また、レビュー対象範囲をどこにするかということについて、委員会にて了承をいただいております。それに基づいて具体的な進め方をIAEAの担当者と打ち合わせていくというものになっております。

また、2番と3番の第67回国際原子力機関(IAEA)総会、9月25日から9月29日までの開催のものと、第52回国際原子力規制者会議(INRA)の会合、9月26日にそれぞれウィーンで予定されているものでございますが、山中委員長が参加されます。

この出張報告は、10月の定例会で行われる予定となっておりますので、内容について はそちらで確認いただければと思っております。

本日の説明は以上でございます。

く質疑応答>

司会 皆様からの質問をお受けします。

いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。

ハシグチさん。

- ○記者 NHKのハシグチです。よろしくお願いいたします。
 - 22日の(5)の敦賀2号機の審査会合なのですけれども、これは審査会合はいつぶりと言えばいいですか。
- ○吉野総務課長 今、手元にないので確認をしてお答えしたいと思います。
- ○記者 分かりました。
- ○司会 ほかにいかがでしょうか。
- ○記者 追加で今ので、当日は、事業者から補正の内容の説明があって、論点と進め方で 終わりということで、特に委員とかからのやり取りまでは行かないような感じですか。
- ○吉野総務課長 石渡委員が参加されますし、データの充実を行っているというのが定例 会の会合での中でありましたが、そのデータの充実について、先生のほうがどのように お考えなっているかといったようなことのコメントは出るのではないかなと思います。
- ○記者 分かりました。ありがとうございます。
- ○司会 ほかに御質問はいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。

- $\overline{}$ -